

商品概要説明書

スーパー定期貯金＜単利型＞

(令和 7 年 11 月 4 日現在)

商品名	・ J Aバンク大阪 ウィンターキャンペーン
ご利用いただける方	・ 個人の方
期間	・ 定型方式 1 年自動継続（元利金継続）
預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	・ 一括預入 ※ATMおよび J Aネットバンク（ J Aバンクアプリ プラス含む）でのお預 け入れは対象外となります。 ・ 50 万円以上 1,000 万円未満 ・ 1 円単位
販売期間	・ 令和 7 年 11 月 4 日（火）～令和 7 年 12 月 30 日（火）
払戻方法	・ 満期日以後に一括して払い戻します。
利 息 (1) 適用金利 (2) 利払頻度 (3) 計算方法 (4) 税 金 (5) 金利情報の入 手方法	・ 預入時の約定利率を満期日まで適用します。自動継続の場合には、原則とし てスーパー定期貯金＜単利型＞の自動継続時の約定利率を当該満期日まで 適用します。 ・ 満期日以後に一括して支払います。 ・ 付利単位を 1 円とした 1 年を 365 日とする日割計算をします。 ・ 20%（国税 15%、地方税 5%）※の分離課税となります。 ※2013 年 1 月 1 日から 2037 年 12 月 31 日までの間は、20.315%（国税 15.315%、 地方税 5%）の分離課税となります。 ・ 金利は店頭の金利表示ボードに表示しています。または、窓口でお問合せく ださい。
特典	○50 万円を 1 口とし、1 口につきオリジナルタオルを 1 枚プレゼントします。 ※オリジナルタオルの数には限りがあります。 ※原則、一世帯 2 枚を上限とします。

○50 万円を 1 口とし、1 本の抽選権を付与します。

◇景品（当選本数・府内 J A 合計）

コース	A 賞		B 賞	C 賞
	特別体験付 観戦ペアチケット		観戦ペア チケット	オリジナル ステンレスボトル
ガンバ 大阪	ピッチサイド練習見学	15 本	100 本	600 本 (2 種類・各 300 本)
	ユニフォームベアラー	20 本		
大阪 エヴェッサ	始球式（1 名）	1 本	140 本	
	選手との写真撮影	5 本		
大阪 ブルテオン	始球式（1 名）	1 本	200 本	
	試合前集合写真	10 本		

◇抽選方法：キャンペーン終了後、抽選を行います。

◇当選発表：当選発表は景品の発送をもってかえさせていただきます。

※景品の発送先は J A へ届出しているご住所となります。

【景品提供時期：令和 8 年 2 月頃】

※1 契約につき応募できるコース（ガンバ大阪コース、大阪エヴェッサコース、大阪ブルテオンコース）は 1 つとなります。

※A 賞、B 賞、C 賞の選択はできません。

※同一コース内の重複当選はありません。

※複数契約によって異なるコースに応募した場合でも、C 賞の重複当選はできません。

※C 賞（オリジナルステンレスボトル）の種類の選択はできません。

※オリジナルタオルのプレゼントが終了したときであっても、キャンペーンが継続している場合は抽選権を付与します。

手数料

—

付加できる特約事項

- ・自動継続扱いのものは総合口座の担保に組入れできます。
（貸越利率は担保定期貯金の約定利率に年 0.5%を上乗せした利率）
- ・マル優（障がい者等を対象とする「少額貯蓄非課税制度」）の取扱いができます。
- ・通帳レス口座サービス（通帳等の発行に代えて J A バンクアプリにより通帳レス口座利用規定が適用される貯金口座の残高・入出金明細等をご確認いただくサービス）がご利用になれます。

中途解約時の取扱い

- ・満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率（小数点第 4 位以下切捨て）により計算した利息とともに払い戻します。
 - ① 6 か月未満 解約日における普通貯金利率
 - ② 6 か月以上 1 年未満 約定利率×20%

貯金保険制度 (公的制度)	・保護対象 当該貯金は当組合の譲渡性貯金を除く他の貯金等（全額保護される貯金保険法第 51 条の 2 に規定する決済用貯金（当座貯金・普通貯金・別段貯金のうち、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という 3 条件を満たすもの）を除く。）と合わせ、元本 1,000 万円とその利息が貯金保険により保護されます。
苦情処理措置および 紛争解決措置の内容	苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当組合本支店または金融共済部（電話：072-878-1231）にお申し出ください。当組合では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、J Aバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。 紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当組合金融共済部または J Aバンク相談所にお申し出ください。 東京弁護士会（電話：03-3581-0031）（※） そのほか、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、京都弁護士会、兵庫県弁護士会（詳しくは上記当組合金融共済部にお問い合わせください。） 公益社団法人民間総合調停センター（大阪府）（J Aバンク相談所を通じてのご利用となります。上記 J Aバンク相談所にお申し出ください。） ※東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）では、東京以外の地域のお客様からのお申し出について、お客様の意向に基づき、お客様のアクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。 ・現地調停：東京の弁護士会と東京以外の弁護士会が、テレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。 ・移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に手続を移管します。 なお、現地調停、移管調停は全国の弁護士会で実施しているものではありません。具体的内容は上記 J Aバンク相談所または東京三弁護士会にお問い合わせください。

個人情報の取扱いに関する重要事項	お申込みいただきましたＪＡは、大阪府信用農業協同組合連合会（以下、「大阪信連」という。）にお客さまの下記の情報を提供し、該当ＪＡおよび大阪信連は以下の目的のために当該個人情報を利用します。 （利用目的） ○景品進呈対象者の選定、景品の発送 ○該当ＪＡ及び大阪信連は、お客さまの以下の情報について、安全管理措置を講じたうえで取得、保有、利用します。 氏名、住所、電話番号等 ○大阪信連は、本件商品企画業務の一部を株式会社ＡＤＫマーケティング・ソリューションズに委託します。
その他参考となる事項	・特典のオリジナルタオルは数に限りがあります。 ・観戦ペアチケットの転売は固くお断りします。チケットの転売が発覚した場合には、当選者の方へご連絡させていただく場合がございます。 ・観戦ペアチケットには交通費を含みません。 ・観戦ペアチケットの座種は選択できません ・観戦ペアチケットの観戦日についてはご指定できませんのでご了承ください。試合が荒天などで中止となった場合、代替チケットの発行はできません。 ・景品は一時所得と考えられ、確定申告が必要な場合がございます。詳しくは税理士等の専門家にご相談ください。 ・住所不明、転居先不明、長期不在、日本国外の配送先指定などにより景品をお届けできない場合は当選を無効とさせていただく場合があります。 ・この定期貯金は原則として期限前に中途解約することはできません。やむを得ず解約された場合は、景品をお受取りになる権利が喪失する、またはお受取りになった景品相当額の返還を申し受ける場合があります。 ・取扱期間中であっても諸情勢により景品内容の変更やお取り扱いを終了することがあります。 ・満期日以後の利息は解約日または書替継続日における普通貯金利率により計算します。

詳しくは窓口にお問い合わせください。

ＪＡ大阪東部